

四国電力株式会社

取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 様

愛媛県知事 中村 時広

「使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に関する事前協議」への了解について

貴社から、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」に基づき、平成30年5月25日付け原子力発第18067号により事前了解願いのあった標記については、了解することとしたので、通知します。

また、了解に当たって、下記事項の遵守を強く求めるとともに、引き続き、信頼関係の源である「えひめ方式」による通報連絡体制を徹底するよう要請します。

記

1 設置工事などにおける安全確保への取組みについて

狭隘な伊方発電所において、3号機の運転と1、2号機の廃止措置、乾式貯蔵施設設置工事などの様々な作業を並行して実施することとなるため、作業実施に当たっては、事前に、あらゆる視点から安全性を確認し、発電所全体の安全確保を最優先に取り組むこと。

2 貯蔵期間中における安全性向上に向けた新知見の反映等について

- (1) 乾式貯蔵施設の運用開始後は、伊方発電所周辺及び乾式貯蔵建屋内の空間線量率も含め乾式キャスクの定期的な監視等を行うとともに、作業員への教育を徹底することにより、安全確保と環境保全に向けた取組みを継続して実施すること。
- (2) 国内外における乾式キャスクに関する実証試験や保管実績等の知見を継続的に収集するとともに、伊方発電所敷地内での保管状況等を積極的に調査・研究し、安全性向上に資する対策を適時・適切に講じること。

3 使用済燃料の計画的な搬出に向けた取組みについて

- (1) 乾式貯蔵施設での使用済燃料の保管はあくまで一時的なものであることから、再処理工場の稼働状況等を踏まえ、使用済燃料を計画的に搬出するとともに、使用済燃料の保管状況や搬出計画等について、定期的に報告すること。
- (2) 再処理工場及びMOX燃料加工工場の安全かつ確実な運転に向け、実施者である日本原燃(株)を支援すること。

4 情報公開の徹底と県民の理解促進に向けた取組みについて

使用済燃料の保管状況や搬出計画等について、情報公開を徹底するとともに、伊方発電所での保管はあくまでも一時的であることを含め、訪問対話活動等を通じ、広く丁寧に説明するなど、今後とも県民の理解促進に取り組むこと。

5 地域振興対策について

地域貢献の観点から、乾式貯蔵施設の設置・管理に当たっては、地元企業に経済効果が及ぶよう配慮すること。